

第2回河北採択地区協議会

議事録

令和6年8月5日（月）

会 議 録

第2回河北採択地区協議会 会議録	
招集年月日	令和6年8月5日（月）
招集の場所	津幡町役場 2階 201会議室
開 会	令和6年8月5日（月） 午後4時27分宣告
出席委員	会 長 山 本 祝 男
	会長職務代理 紘 野 武 利
	委 員 中 村 壽
	委 員 山 越 充
	委 員 桐 山 一 人
	委 員 吉 田 克 也
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
	委 員 ■ ■ ■ ■（非公開）
欠 席 委 員	なし
教科用図書研究委員会	各教科研究員 責任者 10名
事務局職員	かほく市教育委員会学校教育課参事 能村 忠由
	内灘町教育委員会教育部長兼学校教育課長 上出 勝浩
	学校教育課課長補佐 古賀 敦子
	津幡町教育委員会学校教育課課長 北山 ゆかり
	学校教育課指導主事 岡本 英朗
	学校教育課副主幹 藏本 あゆみ
	学校教育課係長 入江 慎太郎

協 議 ・ 報 告 事 項

報告事項

- ・教科用図書研究委員会からの報告について
- ・教科書展示会での意見について

議件

- ・令和7年度使用中学校用教科用図書の選定について

その他

- ・選定した教科用図書の通知（案）について

開 会

【事務局】

ただ今から、令和7年度使用中学校用教科用図書選定に係る「第2回河北採択地区協議会」を開催させていただきます。

なお、議事進行の前に、6月5日に行いました第1回河北採択地区協議会において委員さんよりご意見のありました規約改正と研究報告書の記載方法の件についてご報告いたします。各市町教育委員会で慎重に協議をした結果、規約改正につきましては、第1回河北採択地区協議会にて議決されました議件1「令和7年度使用教科書の採択方針について」において、石川県教科用選定資料を活用する旨が記載されていることから、規約改正は行わないことといたしました。

また、研究報告書の記載方法につきましては、同じく議件1において記載されている「採択の留意点」のどの観点に基づくものか明記することといたしました。報告は以上です。

それでは、河北採択地区協議会規約第10条第2項により、会長は、協議会の会議の議長となると規定しておりますので、進行を 山本祝男会長にお願いいたします。

【会長】

皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

2回目の河北採択地区協議会となります。今回は、教科用図書研究委員会の責任者から、それぞれの教科用図書の研究報告をお聞きし、来年度から中学校で使用する教科用図書の選定について決定する会議になります。皆様の慎重な審議をお願いいたします。

報告事項

- (1) 教科用図書研究委員会からの報告について
- (2) 教科書展示会での意見について

【会長】

それでは、早速、次第に沿って議事進行をさせていただきます。

まず初めに、報告事項の1点目、各教科用図書研究委員会の責任者より、それぞれの教科用図書について順番に報告をいただきます。最初は、「国語」になります。

国 語

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「国語」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

質問ではありませんが、研究報告について採択の留意点を明記したことは、とても良いことです。また県の選定資料の文言を踏まえているという点で非常に分かりやすくなっていると思います。

【会長】

そのほか、ありませんか。

【委員】

教科書を評価するうえで一番の大きなポイントとなった点はどれですか。

【責任者】

思考力・判断力・表現力が一番大きなポイントと考えており、教科書を選ぶうえで一番大切なポイントになってくると思います。その中で、学びやすさや学びを深めることができる点から「光村図書出版」が良かったのではないかと考えています。

【会長】

そのほか、ありませんか。無いようですので、次の「書写」に移ります。

書 写

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「書写」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

(質問なし)

【会長】

ありがとうございました。次の「社会（地理・歴史・公民分野）」に移ります。

社会（地理・歴史・公民分野）

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

ありがとうございました。「社会（地理分野）」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

写真の話が出ましたが、どの教科書も二次元コードでデジタルコンテンツを見ることができると思います。デジタルコンテンツの量や質の優劣は、教科書を評価する際にポイントとしているのか、いないのかを教えてください。

【責任者】

あまり評価のポイントとはしませんでした。各発行者のデジタルコンテンツを見ましたが、あまり変わらなかったためです。

【会長】

そのほか、ありませんか。無いようですので、引き続き「社会（歴史分野）」の報告をお願いします。

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

ありがとうございました。「社会（歴史分野）」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

「東京書籍」と「帝国書院」の説明を聞きましたが、「東京書籍」の方がより良いと判断したポイントを教えてください。

【責任者】

「東京書籍」の方がより良いと判断したポイントは、基礎的な知識の理解、思考力・判断力・表現力のバランスがより優れていると思っている点です。

【会長】

そのほか、ありませんか。無いようですので、続いて「社会（公民分野）」の報告をお願いします。

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

ありがとうございました。「社会（公民分野）」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

「東京書籍」が極めてふさわしいとなっていますが、現在使用している教科書からより良くなっている点があれば教えてください。

【責任者】

より良くなっている点は、各章の導入部分が見開きで、書き込んだり話し合ったりできる作りとなっており、より充実した内容となっているため、学習がとても進めやすくなっていることです。また、思考ツールを活用し、考えがより整理しやすくなっていることも良くなっている点だと思っています。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、次の「地図」に移ります。

地 図

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「地図」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

教科書採択とは少しずれるかもしれませんが、研究の観点からこれだけたくさんの教科書を研究委員とともに研究し、とても分かりやすく報告していただきました。研究報告をまとめる立場として、一番大切にされたことは何ですか。

【責任者】

学習しやすさやバランスを一番重視しました。観点ごとではそれぞれの得意な部分はありますが、教科書としてまとまっていることが大切だと思っています。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、次の「数学」に移ります。

数 学

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

ありがとうございました。「数学」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

過去には「啓林館」を使用することが多かったと思いますが、現在は「東京書籍」を使用することが多くなっています。「東京書籍」を使用することが多くなっている理由はどのようなものか、感想を聞かせてください。

【責任者】

教科書の構成から考えると「東京書籍」の方が授業の流れを意識しやすく、苦手な生徒でも使用しやすいのではないかと考えています。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、次の「理科」に移ります。

理 科

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「理科」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

科学的思考力を身に付けさせるところが、求められているところではないかと思っています。そのなかで、思考力・判断力・表現力を育む工夫では県の選定資料や研究報告書を比較した時に、「東京書籍」の方がよりきめ細やかな工夫があるのではないかという印象を受けました。トータルでは「啓林館」とは思いますが、その点ではどうでしたか。

【責任者】

「啓林館」は難しいことも系統立てて考えることで、高校にも繋がる学びになっています。思考力・判断力・表現力の細かな部分もちろん記載されていますが、学びを深めることが大切ではないかという意見が出ていました。「東京書籍」は分かりやすいと思いますが、総合的には「啓林館」がふさわしいという研究結果となりました。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、次の「音楽（一般・器楽合奏）」に移ります。

音楽（一般・器楽合奏）

【責任者】

(研究報告書に基づく報告)

【会長】

「音楽（一般）」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

「教育出版」では採択の留意点⑥のところに指揮の体験的な音楽活動の記載がありますが、「教育芸術社」にも記載はあるのでしょうか。

【責任者】

2者とも記載されており、二次元コードから映像を見ることができます。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、続いて「音楽（器楽合奏）」の報告をお願いします。

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「音楽（器楽合奏）」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

（質問なし）

【会長】

ありがとうございました。次の「美術」に移ります。

美 術

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「美術」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

（質問なし）

【会長】

ありがとうございました。次の「保健体育」に移ります。

保健体育

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「保健体育」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

保健の授業では資料や統計データなどが新たな発見や探求心に繋がると思います。「東京書籍」では適切に配置と記載されていますが、資料の充実という点で「学研」と「東京書籍」を比べた場合、「東京書籍」が優れていますか。

【責任者】

はい、優れています。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、次の「技術・家庭（技術・家庭分野）」に移ります。

技術・家庭（技術・家庭分野）

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「技術・家庭（技術分野）」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。
（質問なし）

【会長】

続いて「技術・家庭（家庭分野）」の報告をお願いします。

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「技術・家庭（家庭分野）」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。
（質問なし）

【会長】

ありがとうございました。次の「英語」に移ります。

英 語

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「英語」の報告について、皆さんからのご質問をお願いします。

【委員】

小学校と中学校の繋がりが非常に大事になっていると思います。「東京書籍」以外の5者についても、この繋がりが意識されていましたか。

【責任者】

全ての発行者において、小学校との繋がりは配慮されていますが、「東京書籍」がより配慮されていると思います。

【会長】

そのほか、ご質問はありますか。無いようですので、次の「道徳」に移ります。

道 徳

【責任者】

（研究報告書に基づく報告）

【会長】

「道徳」の報告について、皆さんからのご質問等をお願いします。

【委員】

道徳が教科となっていますが、道徳の専門家がいななかで教科書を比較検討することは、大変な作業だったと思います。大変分かりやすく説明を聞かせていただきました。本当にお疲れ様でした。

【責任者】

ありがとうございます。

【会長】

そのほか、特に質問など無いようですので、以上で各研究委員会からの報告を終わります。

次に、報告事項の2点目、教科書展示会での意見について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、教科書展示会の意見について説明させていただきます。

お手元の資料の別冊2をご覧ください。

教科書展示会は、令和6年6月14日（金）から27日（木）までの2週間、かほく市立中央図書館、内灘町立図書館、津幡町立図書館で開催し、来館者に閲覧していただいております。いただいたご意見については6件で、かほく市で1件、内灘町で4件、津幡町で1件となっております、その内容については、別冊2の資料のとおりとなっております。ご確認いただきたいと思います。説明は以上となります。

【会長】

皆さんからご質問はございますか。

（質問なし）

【会長】

ご質問が無いようですので、これから選定に入る前に、ここで少し休憩をいれたいと思います。

また、研究委員からの報告を聞いて、実際の教科書を確認する時間も合わせて取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午後6時35分から再開したいと思います。

午後6時25分休憩

午後6時35分再開

議件

(1) 令和7年度使用中学校用教科用図書の選定について

【会長】

それでは再開します。

次に、議件1 令和7年度使用中学校用教科用図書の選定に移ります。

教科書の選定方法につきましては、河北採択地区協議会規約第11条によることとします。事務局より、第11条につきましては、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料1ページの下段をご覧ください。河北採択地区協議会規約第11条に、教科用図書の選定の方法について、規定しております。

「第11条第1項では、委員全員の一致によって決する。」となっております。

「第2項では、第1項の委員全員の一致が調わない種目があるときは、投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。」と規定しております。

「第3項では、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、最多数の投票を得た2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得た教科用図書を選定する。」と規定しております。

最後に「第4項では、第3項で規定している投票を行うべき2種類の教科用図書の得

票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決する。」と規定しております。説明は以上となります。

【会長】

今ほど、選定の方法について説明がありました。規約第11条第2項以降に、投票を行うとありましたが、この投票については挙手をもって投票としたいと思いますので、よろしくをお願いします。また、本日は委員13名全員出席でありますので、過半数は7名以上となります。

それでは、協議会資料1ページの種目の順番により、審議・選定します。

国 語

【会長】

「国語」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「光村図書出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「国語」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「光村図書出版」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「国語」の教科書については協議会として「光村図書出版」とすることに決定いたします。

書 写

【会長】

「書写」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「光村図書出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「書写」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「光村図書出版」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「書写」の教科書については協議会として「光村図書出版」とすることに決定いたします。

社会（地理的分野）

【会長】

「社会（地理的分野）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「社会（地理的分野）」につきまして、研究委員会の報告の

とおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「社会（地理的分野）」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

社会（歴史的分野）

【会長】

「社会（歴史的分野）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「社会（歴史的分野）」につきまして、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「社会（歴史的分野）」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

社会（公民的分野）

【会長】

「社会（公民的分野）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「社会（公民的分野）」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「社会（公民的分野）」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

地 図

【会長】

「地図」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「帝国書院」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「地図」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「帝国書院」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「地図」の教科書については協議会として「帝国書院」とすることに決定いたします。

数 学**【会長】**

「数学」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「数学」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手 12人 / 12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「数学」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

理 科**【会長】**

「理科」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「啓林館」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「理科」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「啓林館」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手 12人 / 12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「理科」の教科書については協議会として「啓林館」とすることに決定いたします。

音楽（一般）**【会長】**

「音楽（一般）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「教育芸術社」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「音楽（一般）」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「教育芸術社」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手 12人 / 12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「音楽（一般）」の教科書については協議会として「教育芸術社」とすることに決定いたします。

音楽（器楽合奏）

【会長】

「音楽（器楽合奏）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「教育芸術社」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

（意見なし）

【会長】

無いようでありますので、「音楽（器楽合奏）」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「教育芸術社」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

（挙手12人／12人中）

【会長】

全員の一致でありますので、「音楽（器楽合奏）」の教科書については協議会として「教育芸術社」とすることに決定いたします。

美術

【会長】

「美術」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「光村図書出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

（意見なし）

【会長】

無いようでありますので、「美術」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「光村図書出版」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

（挙手12人／12人中）

【会長】

全員の一致でありますので、「美術」の教科書については協議会として「光村図書出版」とすることに決定いたします。

保健体育

【会長】

「保健体育」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。

（意見なし）

【会長】

無いようでありますので、「保健体育」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

（挙手12人／12人中）

【会長】

全員の一致でありますので、「保健体育」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

技術・家庭（技術分野）

【会長】

「技術・家庭（技術分野）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京

書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。
(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「技術・家庭（技術分野）」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。
(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「技術・家庭（技術分野）」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

技術・家庭（家庭分野）

【会長】

「技術・家庭（家庭分野）」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。
(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「技術・家庭（家庭分野）」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。
(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「技術・家庭（家庭分野）」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

英 語

【会長】

「英語」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「東京書籍」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。
(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「英語」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「東京書籍」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。
(挙手12人／12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「英語」の教科書については協議会として「東京書籍」とすることに決定いたします。

道 徳

【会長】

「道徳」の教科書の選定を行います。研究委員会の報告では「日本文教出版」が極めてふさわしいとの報告でした。委員の皆さんからのご意見をうかがいます。
(意見なし)

【会長】

無いようでありますので、「道徳」につきまして、研究委員会の報告のとおり、「日本文教出版」を選定することがよいという委員は挙手をお願いします。

(挙手12人/12人中)

【会長】

全員の一致でありますので、「道徳」の教科書については協議会として「日本文教出版」とすることに決定いたします。

以上で、中学校用教科用図書の全種目の選定を決定いたしました。皆様の慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。

その他 選定した教科用図書の通知（案）について

【会長】

次に、選定した教科用図書の通知（案）に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、選定した教科用図書の通知について説明します。いまほど選定いただきました結果について、改めて確認をさせていただきます。

中学校の教科書につきまして、資料の2ページ通知（案）の表の順に確認をいたします。

国語、書写は「光村図書出版」。

社会（地理的分野・歴史的分野・公民的分野）はいずれも「東京書籍」。

地図は「帝国書院」。

数学は「東京書籍」。

理科は「新興出版社啓林館」。

音楽（一般・器楽合奏）はいずれも「教育芸術社」。

美術は「光村図書出版」。

保健体育は「東京書籍」。

技術家庭（技術分野・家庭分野）はいずれも「東京書籍」。

英語は「東京書籍」。

道徳は「日本文教出版」と決定し、いずれの教科書も継続となりました。

以上、確認させていただきました結果を、河北採択地区協議会から各市町教育委員会へ文書で送付いたします。

各市町におかれましては、今月の教育委員会議で議題としてあげていただき、各市町での採択をお願いします。

その採択結果につきまして、河北採択地区協議会の事務局まで、すみやかにご報告をお願いしたいと思います。

3市町で採択結果が合致しましたら、各市町の教育委員会から石川県教育委員会へ需要数報告という形で報告し、教科書事務を進めていただくこととなります。

選定した教科用図書の通知につきましては以上です。

【会長】

委員の皆さんからご質問はございますか。特に無いようですので、事務局より速やかに、各教育委員会あて結果の通知をお願いします。

今後、この協議会での結果を基に、8月末までに各市町の教育委員会議で最終決定と

なります。お集まりの教育長及び教育長職務代理者の皆様におかれましては、よろしく
お願いいたします。

なお、この採択地区、河北郡市は同じ教科書を使用することになっており、各市町で
の採択結果で意見が一致しなかった場合は、8月末までに改めて協議会を開催すること
になりますので、その場合は早急に連絡させていただきます。

閉 会

【会長】

それでは、以上で、第2回河北採択地区協議会を終了いたします。

長時間に渡る皆様の慎重なご審議、本当にありがとうございました。

【事務局】

本日は、皆様には長時間に渡り、ありがとうございました。会議終了後回収とありま
す資料は、机の上に置いてお帰りください。よろしくお願いいたします。

午後6時54分閉会